

議会活性化に関する特別委員会

委員長 松井岑雄

議会基本条例及び議会議員政治倫理条例についての調査・研究を行ってきた。

本委員会で、2つの条例の調査研究を付託されているが、議員や議会の活動原則を定める議会基本条例の調査研究を先に行うこととなった。



議会活性化に関する特別委員会

本委員会としては、制定よりも実行することが大事であることを強く認識しているところであり、この議会基本条例(案)を元に、次期議会において執行部との協議、運用方法の検討及び条例案の試行などを行い、その結果を踏まえて条例を制定していただきたいと考えている。

「議会基本条例とは」

議会のあり方を町民に対して宣言するもので議会の「最高規範」といえる。

既に制定されている他市町の議会基本条例を参考にしつつ、本町の状況にあった委員会としての議会基本条例(案)を作成し、議員各位の意見を求め、議会基本条例(案)をまとめた。

議会基本条例は、議員各位が実際に活動している内容を条例化することにより、議員が変わっても同じ活動、更には一歩進んだ活動を継続させるためのものである。

北海道夕張市の破綻で、議会が監視機能を果たせなかったことを受け、襟を正そうと隣町の栗山町議会が2006年に制定した。以来、議会改革の柱として全国各地の議会が制定にむかっている。執行部との緊張感を持つ趣旨で議会の役割を再定義し、公開度を上げて説明責任を果たすなど、活発化のための運営ルールを定めることが特徴となっている。

防災コーナー

防災対策特別委員会

副委員長 吉田芳春

熊本地震に学ぶ

熊本県を中心に大きな地震が起きてから6か月を経過した今も避難先での生活を余儀なく、不便な暮らしをされている被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震は、阪神淡路大震災と同規模の地震であり、被害も甚大なものになっている。テレビなど報道で知る限り、今回の地震の対応に各方面で「阪神淡路・東日本大震災の経験が活かされていない。」との声がある。

一方、次の災害はどこで起こるか分からない。今回の震災は都市部にも山間部にも、様々な課題や教訓を突き付けている。

「災害は忘れたころにやってくる」とは、よく言われることであるが、5年前の東日



熊本地震で熊本城も崩壊

本大震災で私たちはたくさん教訓を得た。熊本地震も多くの教訓を残した。

最初の地震で被害を受けた後、さらに大きな「本震」があり、たくさん犠牲者が出たこと、震度1以上の余震が千回以上も続いていることなど、私たちが予測し得ない大自然の脅威を改めて思い知らされた。

我が国は地震大国であり、いついかなるときにも注意を怠ってはならないと思う。

皆様と共に安全・安心に向け、災害に強い町土づくりをさらに目指していこう。